

2026 消費税法 受講生の皆様へ

消費税法 全国公開模擬試験 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡申し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

【該当箇所】 答案用紙<HU26762> 及び 解答・解説（解き直し用答案用紙）<HU26763>

9、10 ページ I 納税義務の有無の判定（基準期間における課税売上高）

(誤) [令和4年1月1日から令和4年3月31日までの課税期間]
[令和4年4月1日から令和5年3月31日までの課税期間]
[令和5年4月1日から令和6年3月31日までの課税期間]
[令和6年4月1日から令和7年3月31日までの課税期間]
[令和7年4月1日から令和8年3月31日までの課税期間]

(正) [令和6年1月1日から令和6年3月31日までの課税期間]
[令和6年4月1日から令和7年3月31日までの課税期間]
[令和7年4月1日から令和8年3月31日までの課税期間]
[令和8年4月1日から令和9年3月31日までの課税期間]
[令和9年4月1日から令和10年3月31日までの課税期間]

【該当箇所】 解答・解説<HU26763> 5 ページ、[令和7年4月1日から令和8年3月31日までの課税期間] (3) 新設法人

(誤) (令和6年1月1日か令和6年3月31日)

(正) (令和6年1月1日から令和6年3月31日)

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570-064-464

(月～金9:30～19:30/土・祝10:00～18:00/日10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。